平成２３年（フ）第５号
福井県大飯郡おおい町本郷第148号８番地５
債務者　若泉裕一郎
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第８号
福井県大飯郡おおい町本郷第148号８番地５
債務者　若泉　定子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第１８４号
仙台市青葉区桜ケ丘１丁目12番18号
債務者　石川　　淨
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４号
宮城県柴田郡大河原町大谷字上谷前300番地30
債務者　森　　明夫
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第３４号
三重県松阪市南町279番地１
債務者　村田　信之
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３５号
三重県津市庄田町字馬廻り3590番地　マオリッツＢ棟205号室、住民票上の住所三重県松阪市大黒田町1749番地１
債務者　相松　邦子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１２６号
兵庫県尼崎市西昆陽１丁目14番11号
債務者　久芳　忠信
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９１号
兵庫県西宮市大井手町10番11号
債務者　杉本　正滋
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　惠稔
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３６４号
名古屋市天白区島田黒石1202番地　シティライフ島田103号
債務者　髙田　　隆
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　浩二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６８号
愛知県あま市東溝口５丁目80番地
債務者　大杉建築こと　古田　信博
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０号
三重県桑名市大字下深谷部4919番地５
債務者　杉浦　繁生
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２号
山口市小郡栄町４番13―801号
債務者　今澤　敏男
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　修身
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
長野県上田市保野292番地
債務者　保屋野高秋
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１３号
長野県上田市保野218番地３
債務者　保屋野勝盛
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１４号
長野県上田市保野292番地
債務者　保屋野孝子
1　決定年月日時　平成23年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
長野地方裁判所上田支部